

来年度の国民健康保険税 引上げ改定案が示される

11月27日開催された川口市国民健康保険運営協議会において、令和8年度から国民健康保険税の引上げとなる改定案が示されました。

●令和8年度の保険税の税率と賦課限度額の改定について

		現行		改定(案)		差	
		税率	賦課限度額	税率	賦課限度額	税率	賦課限度額
合計	所得割	11.25%	106万円	12.86%	109万円 +子ども子育 て支援金等分	1.61%	3万円 +子ども子育 て支援金等分
	均等割	50000円		78500円	28500円		

●モデル世帯別保険税試算額

【3人世帯・所得43万円の場合】		現行	改定案	差
※均等割りのみ課税 (収入の目安)	60歳単身 (7割軽減)	15000円	23500円	+8500円
給与収入:98万円以下 年金収入:103万円以下(65歳未満) 153万円以下(65歳以上)	70歳単身 (7割軽減)	11000円	18400円	+7300円
【2人世帯・所得100万の場合】				
(収入の目安) 紙与収入:155万円 年金収入:170万円(65歳未満) 210万円(65歳以上)	60歳夫婦 (5割軽減)	114000円	151600円	+37600円
	70歳夫婦 (5割軽減)	93600円	121200円	+27600円
【3人世帯・所得250万円の場合】				
(収入の目安) 給与収入:約367万円 年金収入:約370万円	30歳夫婦 子ども一人	316000円	400000円	+83300円
	40歳夫婦 子ども一人	369800円	483000円	+113200円

※令和8年度国保事業費納付金の仮算定をベースにしているため今後変動の可能性があります。

※子ども子育て支援金の限度額を30000円と仮定した計算(現時点で未定)試算です。

協議会の中では、負担が重くなることで税の収納率の低下は1%下がることを想定して案を作成したこと、埼玉県により令和8年度中に法定外一般会計繰入を解消することが求められており、この改定案で解消される見込みであることが報告されました。高齢者や低所得世帯が多く加入する国保で、大幅な負担増が行われればくらしが立ち行かなくなります。低所得者への軽減策の拡充や子どもの均等割り軽減の拡大など負担軽減の取り組みこそ必要です。

知っ得情報

川口市営住宅 入居者募集

市営住宅は、住宅に困っている一定基準以下の所得の方に低廉な家賃で賃貸する住宅です。入居を希望する方は、募集期間内に示された住宅の中から、希望する住宅を1つだけ選んで申込みをしていただき、抽選等により入居予定者を決定し、資格審査を受けた後、入居していただきます。

問 応募方法はどうなっていますか?

答 年3回(5月・9月・12月)おこなっています。申込書は募集期間中に配布します。(募集期間中のみの配布)申込書に必要事項を記入のうえ、原則郵送にて受付となります。応募多数の場合は公開抽選で入居予定者を決定します。

問 申込書の配布場所は?

答 第一本庁舎2階総合案内、第二本庁舎2階総合案内、第三庁舎1階ロビー、2階生活福祉課、各支所(新郷、神根、芝、安行、鳩ヶ谷)、川口駅前行政センター、東川口駅前行政センター、川口市営住宅入居サービスセンター、鳩ヶ谷庁舎1階受付、4階住宅政策課



お問い合わせは→埼玉県住宅供給公社 市町村営住宅課へ
電話:048-829-2878、ファックス:048-825-1822

新川口

金子ゆきひろ 松本さちえ

2025年12月7日 No.1816

日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>
板橋ひろみ ふじしまともこ

今議会に先立つ議会運営委員会に、日本共産党市議団から「非核三原則の堅持を求める意見書」案、「企業団体献金の禁止を求める意見書」案、
保育所職員の人材定着・確保のための公定価格の地域区分の見直しを求める意見書」案、
「国民健康保険の安定運営のために財政基盤の強化の確実な実行を求める意見書」案の4本の意見書を提案しました。
今号では「企業団体献金の禁止を求める意見書」案、
「保育所職員の人材定着・確保のための公定価格の地域区分の見直しを求める意見書」案の全文を紹介します。

「保育所職員の人材定着・確保のための公定価格の地域区分の見直しを求める意見書」

子ども・子育て支援制度における公定価格の「地域区分」については、国は統一的かつ客観的ルールの必要性や、他の社会保障制度との整合性などの観点から、地域ごとの民間の給与水準を反映させている国家公務員の地域手当の支給割合にかかる級地指定を区分している。

令和6年8月の人事院勧告において、地域手当の級地区分の設定がそれまでの市町村ごとから都道府県を基本とするようになり、1級地(20%)～7級地(3%)の7区分から1級地(20%)～5級地(4%)の5区分となった。これにより東京都は1級地(20%)のまま、隣接する本市は5級地(4%)へと引き下げとなったが、今年度は保育については引き下げを回避し、6%据置となったが、今後のこととは未定である。しかし、例えば90人定員の保育所の年間の運営費の収入で試算すると東京23区と川口市では現状年間972万円の差が、4%に引き下げられれば1,111万円の差になる。これらの地域区分の隔たりは他市への人材流出に繋がり、専門性の高い人材確保や新たなサービスの基盤整備等に深刻な影響を与えることになる。

よって、このような本市の実情を踏まえ、国に地域区分の特例及び級地指定の見直しを早急に行うことを求める。

「企業団体献金の禁止を求める意見書」案

政治資金規正法では、1回の政治資金パーティーにつき合計が5万円を超えるパーティー券を購入した者の氏名等を政治資金収支報告書に記載することが義務付けられている。

これは20万円を超えるとしていたものを、自民党の派閥において収入に関する記載がなかったことが明らかになったことにより公開基準を引き下げたことによる。また、不記載が、複数の派閥において、そして長期にわたって行われていたことについて、現時点においても全容解明されていないことは、国民の政治不信を助長しかねない。

そもそもパーティー券の購入者は、大企業や大手業界団体等である。名目上はパーティーに参加する対価であるが、実際はそのほとんどが利益となっており、パーティー券の収入が事実上の企業・団体献金となっている。営利を目的とする企業が献金やパーティー券の購入を行うのは、政策的な見返りを求めていたためである。金の力で政治をゆがめることは決して許されない。

よって、国においては企業・団体による献金を禁止し、企業・団体による政治資金パーティー券の購入についても禁止するよう求める。

川口市議会・12月定例会が開会

12月定例会が11月28日を開会しました。一般議案として東口地下公共駐車場条例の一部を改正、障害者福祉手当支給条例の一部を改正、公の施設の指定管理者の指定について、等74議案が上程され、今後議論がされます。

12月市議会での一般質問に日本共産党市議団から板橋ひろみ市議が、皆さんから寄せられた声を市政に届けます。ぜひ傍聴にお出かけください。

12月9日(火)
15時から
板橋ひろみ市議

一般質問要旨

介護・障害施設の利用者の生存権を保障する姿勢を
学校給食費の無償化を進めること
高すぎる国民健康保険税の軽減を
「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」について
民間福祉施設のケア労働者を確保するための市の支援策を
教育の機会均等が保障される学校を
多文化共生で豊かな暮らしができる川口市へ
住民要望に応えた旧戸塚支所の跡地の利活用を